

「庶民増税をやめ、地域経済の活性化を」求める新しい署名に取り組もう！

—1会員10筆の目標(全体で4000筆)で、出足早く取り組もう！—

全商連から「庶民増税をやめ、地域経済の活性化を」求める新しい国会請願署名が提起されています。署名の内容は次の通りです。

消費税は法人税減収の穴埋めに

1989年、政府は「福祉のため」「少子高齢化のため」と消費税を導入しました。これまでの税収はのべ213兆円でした。一方で同時期の法人3税の減収は183兆。消費税は福祉どころか、法人税減収の穴埋めにされたのが実態です。

富裕層と大企業には

年間7兆円の優遇減税

所得税・個人住民税の最高税率の引き下げ、証券優遇

税制などの「恩恵」をうけ富裕層には年間2兆円の減税が行われています。(アイフルの社長の受け取った「配当」に対して約14億円の減税がされています)

また、大企業に対しては法人税率引き下げなどで5兆円の減税がされています。

7兆円で扶養控除廃止の中止や下請製造業者への固定費補助が可能に

富裕層・大企業への優遇税制をやめ7兆円を他の予算へ回せば、所得税・住民税の扶養控除廃止をやめさせ、消費税免税点を引き上げ(売上3000万円に戻す)、下請け製造業者への固定費補助が可能になります。

多くの署名で世論を結集し要求を実現しよう！

5月22・23日に開かれる全商連第49回定期総会方針案でも「民主党は、構造改革や憲法改悪、消費税増税などで自民党と競い合ってきただけに、世論と運動の高まりをめぐり政治を前向きな変化させることはできません」と強調されています。新署名を友人・知人・同業者に訴え大きな世論を作るために奮闘しましょう。春日井民商では1会員10筆を目標に取り組めます。皆さんにご協力をお願いします。

請願趣旨

民主党政権は、庶民に増税を押しつける税制改革を実施しようとしています。国民や中小業者をさらに苦しめる消費税増税などのもつてのほかです。莫大な利益を手に入れている大企業や富裕層への優遇税制を正すべきです。大企業の内部留保や利益を社会に還元させれば、国民・中小業者の暮らしと経営を潤し、地域経済の活性化や庶民増税によらない財政確立が可能になります。こうした趣旨から、次のことを請願します。

請願項目

1 大企業と富裕層に適切な税負担をさせ、次のことを行うこと

- ①消費税率の引き上げは行わないこと。免税点を3,000万円に引き上げること。
- ②所得税、住民税の扶養控除の廃止・縮小は中止すること。
- ③中小企業予算を3倍化するとともに、地方自治体への交付金を増やして生活密着型の公共事業や消費を喚起する施策を促進すること。
- ④固定費補助や休業補償など、直接支援を緊急に実施し、中小業者の経営を守ること。

2 納税者の権利を尊重する税務行政を確立するため、次のことを行うこと

- ①調査、徴収から訴訟にいたるまで適正手続を定めた納税者権利憲章を制定すること。
- ②納税者番号制の導入や罰則強化はやめること。

今回の商工新聞に署名用紙が折り込んであります。

記入の上、近くの役員か集金係の方にお渡しください

全商連総会、愛商連総会、春日井民商総会にむけて仲間を増やそう！

署名などの取り組みを進めることとあわせて、大きな民商を作ることが要求実現の力です。これからの2年間の方針を決める全商連総会が5月22日・23日に、この1年の方針を決める愛商連総会は6月6日、春日井民商総会は11日(下記参照)に開かれます。より強く大きな民商を作り、組織的前進の中で各総会を迎えるように皆さんのご協力をお願いします。知り合いの業者に商工新聞を薦めてください。「営業とくらしのことは民商へ」と声をかけましょう。

今年の民商総会を以下の通り開催します
春日井民商第44回定期総会
6月11日(金) 夜7時～
グリーンパレス春日井 第1会議室
いまから日程をあけて多数ご参加ください。



春日井九条の会の講演会が開かれます
とき 5月30日(日) 午後1時から
ところ 東部市民センター
講師 落合恵子さん「いのちの感受性」
参加費 500円(会員の参加費は事務所で負担します)
チケットは事務所にあります。

皆さんの会費が会の活動を支えています

会費の納入のお願い

毎月、15日までの会費納入にご協力下さい

会計 伊藤英雄